

新旧対照表

変更後	変更前
<p>4 地域再生計画の目標</p> <p>略</p> <p>本計画の対象となる市道の周辺地域は、大学や病院、流通センター等が立地しているため歩行者の往来が多く、さらに、福井市北部には工業地が立地しているため大型車の通行量も多い。これらの流入交通を適切に通過させることで、交通混雑の解消を図り、中心市街地へのアクセス向上と円滑な交通ネットワークの形成を図る。</p> <p><u>また、本市においても超高齢社会を迎え、高齢者、障害者等の移動の利便性および安全性の確保が求められている。しかしながら、歩道の段差による通行支障箇所が多数あるため、この現状を改善することにより、</u> <u>バリアフリー歩行空間のネットワーク整備を行い、安全で安心な交通環境づくりを目指す。</u></p> <p>略</p> <p>(目標1) 道路整備による交通の円滑化と交通安全の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 路線交差箇所の交通混雑解消 (4箇所→0箇所) ・ 舟橋新町から安竹町へのアクセス時間3分短縮 ・ 歩道の段差解消による安心、安全の確保 (55箇所→0箇所) ・ <u>歩行者・自転車交通量の5%増加 ((都)環状西線、(都)日之出志比口線)</u> <p>略</p>	<p>4 地域再生計画の目標</p> <p>略</p> <p>本計画の対象となる市道の周辺地域は、大学や病院、流通センター等が立地しているため歩行者の往来が多く、さらに、福井市北部には工業地が立地しているため大型車の通行量も多い。これらの流入交通を適切に通過させることで、交通混雑の解消を図り、中心市街地へのアクセス向上と円滑な交通ネットワークの形成を図る。</p> <p><u>また、本格的な高齢化社会の到来を迎えることで、高齢者の移動制限や生活利便性の低下が予測されるため、歩いて暮らせる身近な生活環境の確立が課題となっている。さらに生活弱者の交通事故が多発していることから、通行者の安全・安心な交通環境づくりを目指す。</u></p> <p>略</p> <p>(目標1) 道路整備による交通の円滑化と交通安全の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 路線交差箇所の交通混雑解消 (4箇所→0箇所) ・ 舟橋新町から安竹町へのアクセス時間3分短縮 ・ 歩道の段差解消による安心、安全の確保 (55箇所→0箇所) <p>略</p>

変更後	変更前
<p>5 目標を達成するために行う事業 (5-1) 全体の概要 略</p> <p>市道福井駅北通線は、国道416号線と県道福井停車場・米松線を結ぶ延長L=1500mであるが、このうち県道福井停車場・米松線からえちぜん鉄道三国・芦原線までの区間【この区間は主要地方道を補完して福井市の中心市街地を南北に貫く重要幹線である】であるL=500mを整備する。</p> <p>市道環状西線は、<u>県道三尾野別所線と市道環状東線を結ぶ総延長L=10080mであるが、このうち、市道福井川西線から県道福井丸岡線までの区間【この区間は主要地方道を補完して福井市の中心市街地を東西に貫く重要幹線である】であるL=1180mを整備する。この整備により、沿線にある商店街、病院へのアクセス向上につながり、歩道幅員を拡幅することで、歩行者・自転車の利用者の安全が確保されることから、歩行者・自転車通行量の増加が見込まれる。</u></p> <p><u>JR福井駅周辺へのアクセス向上および歩行者の安全・安心な交通環境を図るため、市道日之出志比口線のうち、延長L=260mを整備する。この区間は福井市の中心市街地を南北に貫く重要幹線であり、この整備により、当路線に接続する東口都心環状線及び県道吉野福井線との歩道ネットワークが形成され、歩行者・自転車の利用者の安全が確保されることから、福井駅周辺へのアクセス向上につながり、歩行者・自転車通行量の増加が見込まれる。</u></p> <p>また、<u>当路線は本市の除雪計画において最重点除雪路線に位置づけられており、消雪整備済みの東口都心環状線及び県道吉野福井線からの円滑な通行を促進するため、当路線においても消雪設備を整備する。</u></p>	<p>5 目標を達成するために行う事業 (5-1) 全体の概要 略</p> <p>市道福井駅北通線は、国道416号線と県道福井停車場・米松線を結ぶ延長L=1500mであるが、このうち県道福井停車場・米松線からえちぜん鉄道三国・芦原線までの区間【この区間は主要地方道を補完して福井市の中心市街地を南北に貫く重要幹線である】であるL=500mを整備する。</p>

変更後	変更前
<p>略</p> <p>(5-2) 法第5章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>道整備交付金を活用する事業</p> <p>略</p> <ul style="list-style-type: none"> 市道：北部1-65号線は、道路法に規定する市道に昭和58年4月1日認定済み。 舟橋新安竹線は、道路法に規定する市道に平成19年10月12日認定済み。 福井駅北通線は、道路法に規定する市道に昭和58年4月1日認定済み。 <u>環状西線は、道路法に規定する市道に昭和58年4月1日認定済み。</u> <u>日之出志比口線は、道路法に規定する市道に平成15年10月6日認定済み。</u> <p>略</p> <p>[事業費]</p> <ul style="list-style-type: none"> 総事業費 <u>2,421,620 千円 (うち交付金 1,193,212 千円)</u> <p><内訳> 市道 <u>1,775,000 千円 (うち交付金 887,500 千円)</u> 林道 646,620 千円 (うち交付金 305,712 千円)</p>	<p>略</p> <p>(5-2) 法第5章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>道整備交付金を活用する事業</p> <p>略</p> <ul style="list-style-type: none"> 市道：北部1-65号線は、道路法に規定する市道に昭和58年4月1日認定済み。 舟橋新安竹線は、道路法に規定する市道に平成19年10月12日認定済み。 福井駅北通線は、道路法に規定する市道に昭和58年4月1日認定済み。 <p>略</p> <p>[事業費]</p> <ul style="list-style-type: none"> 総事業費 <u>2,220,620 千円 (うち交付金 1,092,712 千円)</u> <p><内訳> 市道 <u>1,574,000 千円 (うち交付金 787,000 千円)</u> 林道 646,620 千円 (うち交付金 305,712 千円)</p>

変更後	変更前
<p>[整備量]</p> <p>・市道 <u>3,699m</u> 林道 7,004m</p> <p>略</p>	<p>[整備量]</p> <p>・市道 <u>2,259m</u> 林道 7,004m</p> <p>略</p>